

2 福島県長期総合教育計画審議に関する会議実施要項

- 1 福島県教育委員会が策定した福島県長期総合教育計画案に関し、審議委員の意見を求める。
- 2 審議を求める事件はつぎの二件とする。
 - (1) 「現況と課題」
 - (2) 「長期総合教育計画の内容」
- 3 この会議は、各界の代表25人を審議委員に依頼して、年度内に2回開催する。
- 4 審議委員の構成はつぎのとおりとする。

(1) 学識経験を有するもの	12人
(2) 県議会議員	2人
(3) 市町村長	2人
(4) 教育行政機関の職員	2人
(5) 教育機関の職員	5人
(6) 県の職員	2人
- 5 この会議に出席した審議委員に対しては、規定の旅費を支給する。
 なお、出席した審議委員に対しては、1日1,000円の謝金を支払うものとする。
 但し、県職員および県費負担教職員に対しては、この限りでない。

3 福島県長期総合教育計画審議委員名簿

1	県議会議員 2名	福島県議会厚生文教委員会委員長	大 竹 謙 藏
		福島県議会厚生文教委員会副委員長	北 郷 徳 助
2	市町村長 2名	福島県市長会会長	秀 瀬 日 吉
		福島県町村会会長（福島県へき地教育振興会会長）	佐 藤 了 寿
3	学識経験を有するもの (五十音順) 12名	福島民友新聞社編集局長	大 内 武 夫
		福島県教員組合中央執行委員長	小 沢 一 郎
		福島県婦人団体連合会会長	菅 野 八 千 代
		福島民報社編集局長	塩 川 朝 夫
		福島県商工会議所連合会会長	須 藤 仁 郎
		福島県小学校中学校PTA連合会会長	瀬 戸 孝 一
		福島大学経済学部長	中 村 嘉 吉